

# 防犯教育

## 防犯教育の考え方

家庭や学校が子どもたちにとって安全・安心な場所であってはならないのは当然のことであるが、子どもたち自身が「自分で自分の身を守る」という意識を身につけることも大切である。神奈川県「防犯教育充実のために(教師用)」では、防犯教育の目的と目標を次のように定めている。

### 1 防犯教育の目的

- 児童・生徒が、犯罪の発生や被害等について認識し、犯罪にあわないために、的確な思考・判断に基づいて意志決定や行動選択ができる対応力を身につける。
- 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、危険を回避して安全な行動をとることができるようにさせる。
- 自他の生命を尊重するとともに、安全で安心な社会づくりの重要性を認識させる。また、学校や地域社会が実施する安全活動に進んで参加し、貢献できるようにさせる。

### 2 防犯教育の目指す子どもの姿

- 登下校を含む学校生活において、身のまわりにもどのような危険があるのか予測したり、調べたりすることにより、犯罪の危険から未然に回避できる力を養い、安全な行動がとれるようにする。
- 緊急時の行動として生命を守ることを第一に考えながら、組織的な行動の大切さを理解するとともに、危険をどのように周囲へ知らせるのかなど、自他の安全に配慮した行動がとれるようにする。

## 防犯教育の4原則

『幼い子どもを犯罪から守る～命つなぐ防犯教育～岡本拓子・桐生正幸著(北大路書房)』では、心理学者の武藤隆氏が提唱した「幼児教育の4つの原則」を、防犯教育の面からとらえ直している。

### 環境性原則

防犯や安全面から、環境を整えたり、子どもが環境と関わるように導いたりすることは重要である。

例えば、幼稚園児は鬼ごっこやかくれんぼなどで

園内をよく知ることで、不審者侵入時や災害発生時に逃げ道がわかることもある。

また、防犯教育用の教材や絵本など、子どもの年齢に合ったものを選ぶことも、環境を整えることの1つといえる。

### 多様性原則

環境は一義的にそこにあるものではない。

例えば、不審者が侵入しにくいように環境を整備することは、内部から外へ逃げ出すのも困難になることを意味している。つまり、環境はそもそも多様な使われ方が可能で、プラス面もマイナス面も保護者や先生が把握しておくことはもちろん、子どもがそれを試す機会を与えることも必要である。

### 一体性原則

一体性とは、活動と認知と感情の一体的つながりを示す。

被害にあいそうになったとき、逃げなくてはいけないという認知と、逃げるという活動、怖いという感情が一体となって経験されるはずである。教材でいくつかの約束事を確認する認知面だけの防犯教育だけでなく、実際に、大きな声を出してみる、大人につかまれた腕を振り払ってみる、という活動面も学ぶ必要がある。さらに、恐怖心のコントロールという感情面の教育も大切である。

### 表現性原則

防犯教育においては、大人が子どもに伝えたことを子ども自身の言葉ややり方で表現するように促すことが大切である。これは、子どもに防犯意識を定着させるだけでなく、大人が意図しなかった子どもの反応を知る必要があるからである。

また、家庭と学校等との連携も必要で、親と先生が同じ言葉を使って防犯について子どもと話をすることは、子どもの理解を深める。学校等で防犯について子どもと話し合ったときは、その具体的な内容を保護者にも伝えるようにすべきである。